

瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画について

令和5年1月20日

徳島県環境審議会 第4回生活環境部会
徳島県危機管理環境部環境管理課

1

目次

1. 県計画変更の背景
2. 県計画（案）作成の経過
3. 県計画（案）の概要

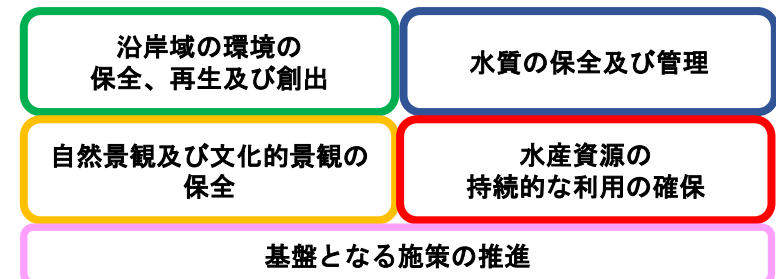
2

1. 県計画変更の背景

3

「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」について

- 「瀬戸内海環境保全特別措置法」に基づき、昭和56年に策定、6回の変更
- 現行の県計画は、平成28年11月に策定



4

国の動向

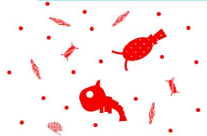
- 令和3年6月に「瀬戸内海環境保全特別措置法」の改正
⇒栄養塩類管理制度の創設、気候変動による環境への影響に関する基本理念の改正
- 令和4年2月に「瀬戸内海環境保全基本計画」の変更

5

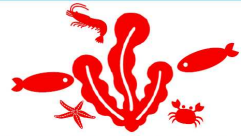
国「瀬戸内海環境保全基本計画」 変更のポイント

- 各地域が主体となって、地域の実情に応じた「海域ごと」、「季節ごと」の視点を踏まえ、**きめ細やかな栄養塩類の管理**や**藻場・干潟等の保全・再生・創出**といった「里海づくり」を推奨
- 気候変動や海洋プラスチックごみ**といった、近年クローズアップされてきた課題については、個々の地域での取組に加え、**内陸域も含む瀬戸内海地域全体で連携した取組を促進**

「瀬戸内海の水質改善」から、「地域の実情に応じた里海づくり」へ



栄養塩類の「排出規制」一辺倒から
きめ細かな「管理」への転換



温室効果ガスの吸収源ともなる
藻場の再生・創出を後押し



瀬戸内海を取り囲む地域全体で
海洋プラスチックごみの発生抑制を推進

6

国際的な動向

①SDGs

- 平成27年9月に国連サミットで採択
- 2030年を期限として、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題の統合的解決に向けて取り組み、持続可能なよりよい未来を築くことを目指す



②大阪ブルー・オーシャン・ビジョン



- 令和元年6月にG20大阪サミットで各国首脳間により共有
- 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す

⇒国・基本計画変更や国際的な動向も踏まえ、**県計画を変更**

7

2. 県計画（案）作成の経過

8

これまでの経過

- 令和4年4月 環境審議会 趣旨説明
6月 湾・灘協議会設置
湾・灘協議会（第1回）開催
8月 湾・灘協議会（第2回）開催
10月 環境審議会 素案審議
11月 議会報告
パブリックコメント
令和5年1月 湾・灘協議会（第3回）開催



徳島県湾・灘協議会（第1回）

9

湾・灘協議会(第1回)での意見①

令和4年6月20日開催、48人ご出席

水質の保全

- 工場の排水規制による水資源の保全は重要
- 合併処理浄化槽等の推進は重要
- 瀬戸内海は、きれいになりすぎたのではないかと

栄養塩類の不足

- ノリ類・ワカメの色落ちは深刻な問題
- 人口減少、下水道整備率の低い徳島県ならではの栄養塩類の管理の方法を検討する必要あり

10

湾・灘協議会(第1回)でのご意見②

山・川・里・海のつながり

- 山・川・里・海のつながりを理解することが重要
- 海の豊かさにつながる森林の保全は大切

海洋ごみ

- まずはごみの発生抑制が必要
- 大雨後に、河口や干潟に流木等が流出し困る

11

湾・灘協議会(第1回)でのご意見③

気候変動

- 栄養塩類だけでなく、地球温暖化による海水温の上昇が漁業や沿岸環境に影響
- 地球温暖化の対応として、1人1人の行動が重要

普及啓発

- 里海についてもっと情報発信が必要
- 里海づくりを担う人材育成が必要

12

湾・灘協議会(第2回)でのご意見

令和4年8月29日開催、37人ご出席

- 栄養塩類管理、施肥については重点的に取り組んでほしい
- 海洋プラごみについて施策が追加されているのは評価
- 森林分野の施策が充実しているのは評価
- 小中学生向けの環境学習・啓発は大変重要
- 「里海」創生リーダーの育成は、積極的に続けてもらいたい

13

環境審議会生活環境部会での ご意見

令和4年10月19日開催、15人ご出席

- ノリ類の色落ちは深刻な問題で、企業としてもこのような問題に取り組んでいきたい
- 今回施策に盛り込まれている里海づくりの人材育成について、「計画の目標」に対応する内容を盛り込んだほうがよい
- 施策間の連携によるシナジー効果を活かすことが重要である

14

徳島県議会 委員会でのご意見

令和4年11月21日 県土整備委員会、
令和4年11月24日 消費者・環境対策特別
委員会で報告

- 持続可能な水環境を守っていくには、子どもたちへの海洋プラスチックごみや水環境教育は非常に重要
- 栄養塩類の不足はノリ・ワカメの養殖漁業者にとって切実。環境を守りながらも取組を進めてもらいたい。
- 持続可能な海として瀬戸内海が存続するように、計画を進めてもらいたい
- 現場の声を聞きながら、豊かな里海づくりに向け、しっかりと取組を進めてもらいたい

15

パブリックコメント 実施結果①

令和4年11月25日から12月26日まで実施し、
5名の方から22件のご意見（資料1-3）

- 水循環・物質循環において重要な役割を果たしている砂浜も、記載したほうがよい
- 海水浴場や緑地等の保全においても沿岸生態系の保全の視点が重要である
- 河川砂利採取は、海岸や砂浜の環境保全に留意し慎重に行う必要がある

16

パブリックコメント 実施結果②

- 海洋プラスチックごみについて、わかりやすい周知をお願いしたい。
- 海岸漂着物対策の取組を今後も続けてほしい
- ごみの清掃活動が一過性のものにならないように、戦略的な環境教育に取り組んでもらいたい。
- 今後も里海に関する環境教育・環境学習を推進してもらいたい
- 栄養塩類の管理は重要な課題であるが、具体的な内容について説明をしていただきたい

17

湾・灘協議会(第3回)でのご意見

令和5年1月13日開催、37人ご出席

- 栄養塩類の供給については、徳島県の事情を踏まえた対応をお願いしたい
- 豊かな里海づくりや栄養塩類の問題について、具体的に進めていってほしい
- ノリ・ワカメは現場では最近本当に採れなくなったと感じる。計画は今後10年の目標ということでしっかりと進めていっていただきたい。

18

3. 県計画（案）の概要

県計画の構成

- 第1 基本的事項
背景、計画の位置づけ、範囲、期間
- 第2 現状と課題
現状の取組や課題
- 第3 計画の目標
- 第4 基本的な施策
基本的施策Ⅰ～Ⅴ
- 第5 計画の点検

19

20

計画の位置づけ

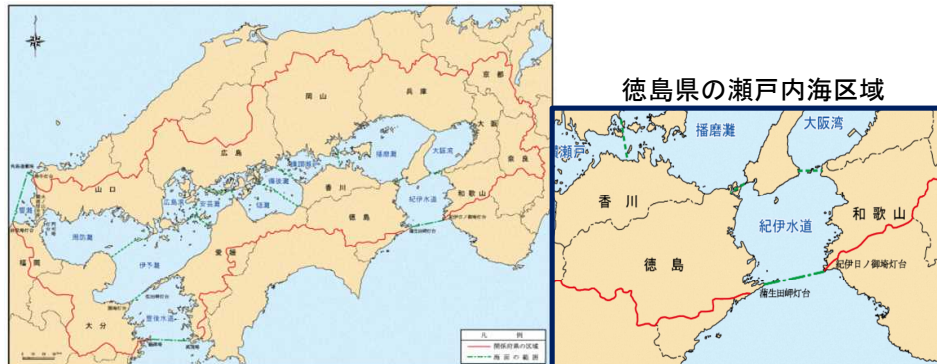
- ・「瀬戸内海環境保全特別措置措置法」第4条第1項の規定に基づき策定
- ・「とくしま行動計画」、「徳島県環境基本計画」、「第9次総量削減計画」等との整合性を図る

【国際目標】	持続可能な開発目標 (SDGs)	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
【国・法律】	【国・計画】	【徳島県・計画】 とくしま行動計画
環境基本法	環境基本計画	徳島県環境基本計画
・瀬戸内海環境保全特別措置法	・瀬戸内海環境保全基本計画	・瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画
・水質汚濁防止法	・総量削減基本方針	・総量削減計画
・海岸漂着物処理推進法	・海岸漂着物処理推進法基本方針	・徳島県海岸漂着物対策推進地域計画
・プラスチック資源循環促進法	・海洋プラスチックごみ対策アクションプラン ・プラスチック資源循環戦略	・徳島県廃棄物処理計画
・気候変動適応法	・気候変動適応計画	・徳島県気候変動対策推進計画（適応編） など

21

計画の範囲

- ・徳島県の瀬戸内海区域が対象
- ・沿岸域の環境の保全、再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的利用の確保等について定める



出典：公益社団法人瀬戸内海環境保全協会 資料

22

計画の期間

- ・策定時から概ね10年
- ・策定時から概ね5年ごとに、施策の進捗状況について点検し、必要に応じて見直し

23

計画の目標

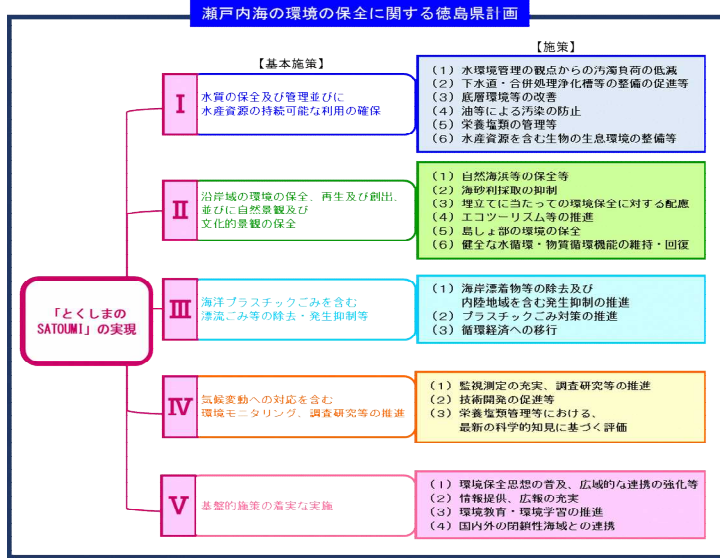
- ・「第9次総量削減計画」と連携して施策を推進
- ・山・川・里・海の水や物質循環を一体的に捉え、県民総ぐるみによる、水質が良好で生物多様性・生物生産性が確保された「**とくしまの SATOUMI**」の実現を目指す



24

施策体系

施策の効果を最大限発揮できよう、必要に応じて施策間の連携を図る



基本施策 I

水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保

- (1) 水環境管理の観点からの汚濁負荷の低減
- (2) 下水道・合併処理浄化槽等の整備の促進等
- (3) 底層環境等の改善
- (4) 油等による汚染の防止
- (5) 栄養塩類の管理等
- (6) 水産資源を含む生物の生息環境の整備等

汚濁負荷の低減

- 水質総量削減制度の実施・環境基準の達成
- 農業・畜産業・水産業による汚濁負荷低減
- 有害化学物質の低減
- 下水道・合併処理浄化槽等の整備促進



油等の汚染の防止

- 関係機関との連携
- オイルフェンス等の防除資材配備



協議会	関係機関
徳島県排出油等防除協議会	国、県、市町 等
吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会(水濁協上流部会)	国、県、市町村 等
吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会(水濁協下流部会)	国、県、市町村 等
那賀川水系水質汚濁防止連絡協議会	国、県、市町

栄養塩類の管理

- 県独自の施肥技術の現場実証試験により、効果的な施肥手法確立の推進



- 旧吉野川浄化センターでの季節別運転管理の実施
- 栄養塩類濃度の管理に向けた取組の推進

29

藻場の造成・保全等

- 本県沿岸の海域特性を考慮した効率的・効果的な藻場造成・保全の取組の推進
- 漁業活動の障害となる漂流・海底ごみの回収・処理等の実施



出典：水産庁資料

30

基本施策Ⅱ

沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全

- (1) 自然海浜等の保全等
- (2) 海砂利採取の抑制
- (3) 埋立てに当たっての環境保全に対する配慮
- (4) エコツーリズム等の推進
- (5) 島しょ部の環境の保全
- (6) 健全な水循環・物質循環機能の維持・回復

31

自然公園等の保全、文化財等の保護

- 自然公園等の整備、維持管理の推進
- レクリエーションの場としての海浜の保全
- 沿岸部の森林の保全、整備
- 史跡、名勝、天然記念物等の保全



北の脇海水浴場

32

海砂利採取

- 海域環境の保全のため、海砂利採取は禁止
- 河川砂利の採取時には、河川及び周辺環境に十分配慮



33

健全な水循環・物質循環

流域における健全な水循環・物質循環機能を維持・回復し、生態系の保全を図るため、山・川・里・海のつながりを一体的に捉え、藻場・干潟・砂浜等の環境保全、森林等の適切な維持管理、河川等における自然浄化能力の維持・回復などに努める。



34

基本施策Ⅲ

海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等

- (1) 海岸漂着物等の除去及び内陸地域を含む発生抑制の推進
- (2) プラスチックごみ対策の推進
- (3) 循環経済への移行

35

海岸漂着物等の除去・発生抑制の推進

- 流域全体で、ごみの減量化やリサイクルの推進、不法投棄対策の取組を推進
- 海洋ごみの現状についての発信や環境学習動画を活用した啓発により、県民の海洋ごみ発生抑制に対する意識向上を図る
- 海岸漂着物対策に取り組むボランティアを「徳島県海岸漂着物対策活動推進員」として委嘱し、ボランティア活動を活性化



出典：政府広報オンライン

36

プラスチックごみ対策の推進

- 市町村や民間企業等と連携し、「マイバッグ」や「マイボトル」の普及促進
- プラスチックごみ削減に取り組む事業者を支援する「プラスチックOURアクション」を実施
- プラスチック代替素材の応用について企業との共同研究実施



37

基本施策Ⅳ

気候変動への対応を含む 環境モニタリング、調査研究等の推進

- 監視測定の実、調査研究等の推進
- 技術開発の促進等
- 栄養塩類管理等における、最新の科学的知見に基づく評価

38

監視測定の実

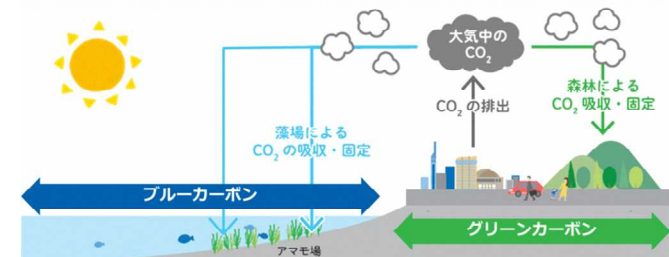
- 水環境、漁場環境等の各種モニタリングの実、調査研究の推進

モニタリング等
公共用水域の水質常時監視
工場・事業場の排水基準遵守状況の監視
浅海定線調査
有害プランクトンの出現動向の調査
藻類養殖漁場での栄養塩類の調査

39

技術開発の促進等

- 海水温の上昇や栄養塩類の不足に適応したワカメの新品種開発の推進
- 脱炭素に向けたブルーカーボン創出に関する研究の推進

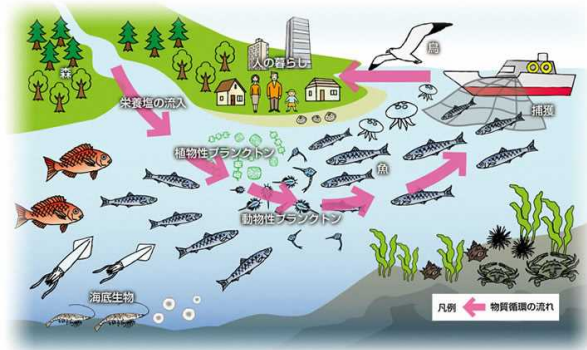


出典：福岡市HP

40

栄養塩類管理等における、最新の科学的知見に基づく評価

- 施肥技術による栄養塩類管理の推進
- 栄養塩類の濃度及び管理手法の調査研究の推進



出典：環境省「さとうみネット」 41

基本施策 V

基盤的施策の着実な実施

- (1) 環境保全思想の普及、広域的な連携の強化等
- (2) 情報提供、広報の充実
- (3) 環境教育・環境学習の推進
- (4) 国内外の閉鎖性海域との連携

多様な主体との連携強化

- 計画を実行性があるものとするため、徳島県湾・灘協議会を通じて、県内の瀬戸内海区域における関係者間の連携強化
- 瀬戸内海環境保全知事・市長会議、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会等を通じて、瀬戸内海の関係府県等との一層の連携強化や環境保全の普及啓発を促進



徳島県湾・灘協議会

「里海」創生リーダーの育成・活用推進

- 「里海」に関する講座や海岸生物調査等の内容充実を図り、人材育成の強化
- 「里海」創生リーダーの活躍の場を創出し、リーダーを核とした地域での里海づくりを推進



計画の点検

- 毎年度、指標に基づき進捗を把握
- 数値化しにくい取組は、具体的な実施事例等から取組状況を把握
- 計画の点検の際には、指標により取組状況を把握

基本的施策	指標
水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保	水質汚濁に係る環境基準達成状況
	汚水処理人口普及率
	漁業生産量
	藻場造成箇所数
沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全	国立公園面積
	文化財指定件数
	間伐等森林整備面積
海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等	陸域におけるプラスチックごみの分別収集量
	水温（表層及び底層）
気候変動への対応を含む環境モニタリング等の推進	「里海」創生リーダーの認定数
	「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数
	環境アドバイザー派遣件数
基盤的施策の着実な実施	

45

今後のスケジュール

令和5年2月	環境大臣協議 議会報告
3月	策定
令和5年度以降	環境審議会、湾・灘協議会で 県計画進捗報告